

# こども誰でも通園制度

令和8年4月開始

## こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施します。

### <対象>

保育所等に通っていない  
**0歳6ヶ月～満3歳未満**のこども  
保護者の就労要件は問いません

### <利用時間>

**月10時間まで**

### <利用料>

**1時間あたり300円**  
※施設によって異なる場合があります

## どんなときに使える制度なの？

お子さんの状況は？

お子さんは0歳6か月から  
満3歳未満ですか？

いいえ

対象外

こども誰でも通園制度は、岡崎市にお住まいの0歳6か月～満3歳未満で、保育園等に通っていない子どもが対象の制度です。  
※企業主導型を除く認可外施設に通っている場合は対象

はい

お子さんは保育園や認定こども園などに通園していますか？

はい

いいえ

こども誰でも通園制度の対象です

今の考えに近いのはどっち？

A

- ・こどもに集団生活を経験させてあげたい
- ・子育ての不安感・孤立感を解消したい

B

- ・仕事・用事、通院のときにこどもを預けたい
- ・リフレッシュする時間がほしい

こども誰でも通園制度

一時預り保育事業

詳しくはホームページで⇒



岡崎市ホームページ  
(一時預り)

利用には、まずは認定申請から。  
くわしい利用の流れ、実施施設は裏面へ

## 実施施設、受入の内容(令和8年度)

施設名 (電話)	定員	利用できる日	利用時間	受入方法	利用料
八帖保育園 (0564-23-2911)	0歳児クラス 2名 1歳児クラス 3名 2歳児クラス 2名	月曜日から金曜日 (祝日、12月29日 から1月3日及び行事 等の日を除く)	9時00分～11時30分、 13時00分～15時30分	定期利用 (月単位で、 同じ曜日・ 時間帯で利用) 給食なし	1時間あたり 300円 (1回あたり 750円)
島坂保育園 (0564-31-6000)	0歳児クラス 2名 1歳児クラス 2名 2歳児クラス 3名	月曜日から金曜日 (祝日、12月29日 から1月3日及び行事 等の日を除く)	9時00分～11時30分、 13時00分～15時30分	定期利用 (月単位で、 同じ曜日・ 時間帯で利用) 給食なし	1時間あたり 300円 (1回あたり 750円)

## ご利用の流れ

1

### 給付認定申請

こども誰でも通園制度総合支援システムにアクセスし、『岡崎市』を選択し、利用申請（給付認定申請）をしてください。市が認定を行うと、アカウントが発行されます。パスワードリセットを行い、初回ログインしてください。



こども誰でも通園制度総合支援システム  
(こども家庭庁ウェブサイト)

2

### 初回面談

- 1 利用したい施設をシステムから検索し、初回面談を申し込んでください。
- 2 利用希望施設で面談を行ってください。  
事前に、必要書類をご用意いただくとスムーズです。詳しくはホームページから。



岡崎市ホームページ  
(こども誰でも通園制度)

3

### 利用の申込み

- 1 初回面談時等に、利用を希望する月の前月10日までに、利用を希望する施設に利用申込書を提出してください。
- 2 毎月15日頃に、翌月の利用者を決定します。決定するとメールで通知が届き、システムに利用日程が登録されます。

4

### 利用の開始・終了

利用当日、登園時に掲示してあるQRコードを読み込み、利用開始登録をしてください。降園時も同様に、利用終了登録をしてください。

5

### 利用料の支払い

利用月の翌月の月上旬に、利用料の納付書を送付します。金融機関で納付をしてください。

お問い合わせ先

岡崎市 こども部保育課

☎ 0564-23-6144

